令 和 5 年 3 月
長 崎 県 警 察 本 部

長崎県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定に伴う結果の公示ついて

1　規則の題名
長崎県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

2　意見公募手続を実施しなかった理由
今回の規則の改正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部改正に伴い、警察庁において既に意見公募手続が実施されており、行政手続法（平成５年法律第88号）第39条第４項第５号の規定に準じて、意見公募手続を実施しませんでした。

3　施行日
令和５年４月１日